Vol.105 No.5 2015.1.20

農職組二ュース

茨城大学農学部 労働組合

年俸制に関する 2 項目についてのご意見と了承の是非

について依頼

組合員のみなさま、こんにちは。第105期執行部です。

この間、「教職員賃金改正」や「年俸制」について大学と団体交渉を重ね、組合としても 3 回臨時組合大会を開催し議論してまいりました。しかし「年俸制」について開催した 1 月 9 日の臨時組合大会は成立せず、その後メールにて了承するか否かを問いましたが、多くのみなさまの合意を得られませんでした。

そこで、今回再度みなさまのご意見、了承の是非についてお伺いすることにいたしました。 下記項目についてご検討くださいますようよろしくお願いいたします。なお了承できない場合には、組合のメールに1月22日(木)までにお寄せください。何も返事のない場合は了承されたものとさせていただきます。また、ご意見等は大学への「意見書」に反映させたいと考えておりますので、併せてお寄せください。

討論の2項目

- ① 年俸制適用教員の業績評価方法についての概要
- ② 年俸制対応の賃金規程改正と退職金規定改正、就業規則改正

(資料につきましては、1月9日にメール添付いたしておりますので、ご参照ください)

(年俸制導入についての骨子) より

適用者数: 平成28年5月1日現在で、平成25年5月1日時点の在職教員の10%相

当の50人を目標

適用者: 新規採用者(公募条件とした者)、シニア教員及び中堅教員の希望者

基本給: 3年ごとに毎年実施される業績評価の結果により見直す。(ほか資料参照)

*骨子につきましては、19日に修正版が労務課より送付されましたので、メールにて 配信いたしました。

(執行部の懸念)

初回は希望者のみだが、次回からは不明である。また、将来的には全教員に適用される 可能性も考えられる。特に業績評価については、いま決定される内容が3年間見直しは されない。